

# 公立病院経営強化プランについて

# 公立病院経営強化プランについて

- 令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知により、公立病院は、令和4年度又は令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むこととされた。
- 公立病院経営強化プランの策定に当たっては、策定段階から**地域医療構想等調整会議の意見を聴く機会を設ける**ことなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認することとされている。



策定中のプランについて、地域医療構想との整合性等について、ご意見をお伺いするもの

<参考：公立病院経営強化ガイドラインから抜粋>

- ・ 今後の公立病院経営強化の目指すところは、**公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でべき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすること。**
- ・ **限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要。**
- ・ 地域の中で**各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を進めていくことが必要。**特に、機能分化・連携強化を通じて、**中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し医師・看護師等を確保するとともに、基幹病院から不採算地区病院をはじめとする基幹病院以外の病院への医師・看護師等の派遣等の連携を強化していくことが重要。**
- ・ 経営強化プランは、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、**地域医療構想と整合的であることが求められる。**

# ①県立下呂温泉病院における経営強化プラン

○県立下呂温泉病院経営強化プランの主な項目と記載内容について

項 目	記 載 内 容
○役割・機能の最適化と連携の強化	
・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	岐阜県の中山間地域におけるへき地中核病院として“生活の場の医療”を提供するとともに、産科、小児科、救急医療等政策的な医療提供体制の維持・推進を担っている。
・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、入院後1週間以内に行われるカンファレンスや退院前に行われるカンファレンスの取組みの強化等により、医療・保健から介護・福祉へと切れ目のないサービスを提供する。
・機能分化・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期については、飛騨圏域の医療機関と連携を強化し、効率的で質の高い医療体制を確保する。</li> <li>・下呂市立金山病院をはじめとする近隣の医療機関との連携については、紹介率、逆紹介率の維持・向上を図るとともに、地域の医療機関による医療機器の共同利用や開放型病床の利用拡大に努めるなど、病病・病診連携を推進する。</li> </ul>
○医師・看護師等の確保と働き方改革	
・医師・看護師等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成</li> <li>・パートナーシップ・ナーシング・システム（PNS）の定着及び看護補助者の適正配置など支援体制の充実</li> </ul>
・医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICカードの導入による入退庁時間の管理や宿日直許可の取得による外部からの派遣医師の確保等により、医師の業務負担軽減や労働時間短縮を図り、将来にわたって良質な医療を持続的に提供できる体制の確立を目指す。</li> <li>・医師事務作業補助者の充実や特定行為看護師の育成及び活用に努める等、タスク・シフティングの推進に向けた取組みを実施し、医師の負担軽減を図るだけでなく、職種を超えた的確な医療の提供を目指すチーム医療の推進を図る。</li> </ul>
○経営形態の見直し	飛騨圏域南部の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進への寄与に取り組んでいる。
○新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	感染対策チーム（ICT）及び抗菌薬適正使用支援チーム（AST）の活動を充実させ、医療関連感染と職業感染の低減を図るため、平時から取組みを実施する。

# 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

## 第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなどに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

## 第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

## 公立病院経営強化プランの内容

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

### (3) 経営形態の見直し

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

### (5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

### (6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

## 第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

## 第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

## 第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。